

教皇庁教理省、キリスト教一致推進省、諸宗教対話省  
覚書

『希望の旅路——第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度につ  
いての宣言』に照らした諸宗教間の対話と兄弟愛の 60 年』

Dicastero per la Dottrina della Fede

Dicastero per la Promozione dell'Unità dei Cristiani

Dicastero per il Dialogo Interreligioso

Nota

Un cammino di Speranza.

Sessant'anni di dialogo e di fratellanza interreligiosa alla luce della Dichiarazione conciliare

*Nostra aetate*

## 目次

### 一 序文

『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の起源と射程——ショアへの応答

諸宗教との対話

ユダヤ教徒との対話の特別な性格

### 二 公会議後の発展——歴代の教皇によって豊かにされた連続性

教皇聖パウロ六世

教皇聖ヨハネ・パウロ二世

教皇ベネディクト十六世

教皇フランシスコ

教皇レオ十四世

### 三 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』のもたらした成果と現代の課題

目に見える成果と目に見えない成果

根強い抵抗と誤解

対話の教育学をさらに深めるべきこと

### 四 諸宗教対話の未来に向けた展望と方針

### 五 結び

## 一 序文

1 1965年10月28日の第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』(*Nostra aetate*)は、カトリック信者、ユダヤ教徒、他の宗教・精神的伝統の宗教者の関係の歴史における新たなページを開きました。この文書は単なる一文書にとどまらず、教会と他宗教の関係の理解と表現における深い変化を画しました。教会はこの宣言の中ではっきりとこう述べました。「カトリック教会は、これらの宗教の中にある真実にして神聖なものを何も拒絶することはない」。そして、「その行動様式や生活様式も、その戒律や教理も、心からの敬意をもって考慮する」(1)ように信者を招きました。公会議の創造的かつ兄弟愛に満ちた力によって作成されたこの文書は、一方では閉鎖的な態度の蔓延によって、他方では兄弟愛と相互承認に基づく普遍市民としての共生の探求によって特徴づけられる世界の中で、その大きな現代性を保っています。

2 このような観点から見て、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』は、信教の自由の権利に焦点を当てた公会議のもう一つの文書の『信教の自由に関する宣言』(*Dignitatis humanae*)と同じ線上に位置づけられます。他宗教の自由の尊重なしに、他宗教に対する敬意に満ちた関係は真実かつ現実的なものとなりえません。「このような自由が人間社会に求められるのは、主としてそれが人間精神の福祉というものの、とりわけ、社会における信教の自由の行使にかかわることがらを見据えているからである」(2)。この確信が、キリスト教徒が少数派である国においてキリスト者に対する同じ自由を要求するようわたしたちを導きます(3)。

3 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』は、公布から60年がたった今も、教会の司牧的・神学的選択に靈感を与えるとともに、人間生活が営まれる形式そのものであり、現代社会においてますます不可欠となっている対話をはぐくみ続けています。しかし、この対話は永遠の課題でもあります。いかにしてキリスト教のアイデンティティに対する忠実と、他者への真摯な開きを両立させることができるでしょうか。文化と宗教の多様性の増大、戦争と暴力、世俗化への傾向の高まりによって特徴づけられる社会の中で、いかに普遍的兄弟愛への呼びかけを首尾一貫したしかたで実践できるでしょうか。この60周年を記念する文書は、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』以降の諸宗教対話の本質的な歩みを振り返るとともに、その成果と課題を評価し、未来へのいくつかの展望を示すことを意図しています。

### 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の起源と射程——ショアへの応答

4 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』は第二次世界大戦後に

生まれましたが、当初は他宗教との対話を意図したものではなく、シヨアにおいて頂点に達した反ユダヤ主義の悲惨な帰結への対応として構想されました。すでにこの問題を深く意識していた教皇聖ヨハネ二十三世（位 1958－63 年）は、キリスト教一致推進秘書局の創立者であるマリア・ヴィンジャーニ（1921－2020 年）の仲介によって可能になったユダヤ教徒のジュール・イザーク（1877－1963 年）との会見の後、アウグスティン・ベア枢機卿（1881－1968 年）に対し、教会とユダヤ人との関係を修復し、刷新することを目的とした公会議文書の作成を命じました。この計画は第二バチカン公会議の第 2 会期中に発展し、福音のからし種（マコ 4・31－32 参照）のように、あらゆる予想を超えて成長し、ユダヤ教との関係だけでなく諸宗教との対話を含む大木にまで育った文書として具体的なかたちをとりました。この文書のうちに、教会が敬意と共同の真理の探求によって他の宗教的伝統の兄弟姉妹を受け入れようと望みますます普遍的な開きの姿勢を認めることができます。

5 カトリック教会とユダヤ教の対話は、その公式かつ制度的な形式において、本宣言の 4 にその基盤を見いだします。これはキリスト教のユダヤ教的起源をはっきりと認めた最初の教導職の表現です。この箇所では、先祖たちがイスラエルの民に属し、キリストが肉によれば彼らから出たことを証言する、ロマ 9・4－5 が引用されます。本宣言はまたこう述べます。「教会の土台であり柱であった使徒たちも、世界にキリストの福音をのべ伝えた多くの弟子たちも、ユダヤの民の出身であった」（4）。このことに関連して、キリスト教一致推進秘書局（現・キリスト教一致推進省）のユダヤ教委員会の文書は次のようにはっきりと述べます。「イエスはユダヤ人であったし、永遠にユダヤ人であり続ける。〔……〕イエスは完全な意味で 1 世紀のパレスチナ・ユダヤ教の時代と環境の人であり、喜びと希望を彼らと共有した。このことは、聖書の中で啓示されているとおり（ロマ 1・3－4、ガラ 4・4－5 参照）、受肉の現実と救済史の意味そのものの両方を強調する」（5）。プロテスタント神学者 K・バルト（1865－1968 年）によって再解釈された福音書記者ヨハネのことばを用いるなら（ヨハ 1・14 参照）、みことばは「ユダヤ人としての肉体」（6）となり、わたしたちの間に宿られたのです。イエスの住まいは当時のユダヤ教であり、この地上的な起源から〈割礼による教会〉（*Ecclesia ex circumcisione*）が、そして後に〈異邦人の教会〉（*Ecclesia ex gentibus*）が発展しました（これに関して、ローマのサンタ・サビーナ教会のモザイク参照）。

## 諸宗教との対話

6 「対話の先駆者」（7）と呼ばれる教皇聖ヨハネ二十三世は、1962 年の第二バチカン公会議開会以来、キリスト者の一致だけでなく、相互の「評価と注目」（8）に基づく他宗教の信者との広範な兄弟愛の推進をはっきりと呼びかけました。他者との敬意をこめた出会いは、福音を完全に生きるための不可欠な条件である——この真の意味で人間的であるとともに深く福音的なビジョンは、神学的・司牧的明晰さをもって次第に成長しました。教皇は数か月後の回勅『パーチェム・イン・テリス——地上の平和』で、一人ひとりの尊厳の尊重

をすべての人に呼びかけました (9)。

7 教皇聖パウロ六世（位 1963－78 年）は回勅『エクレジウム・スアム』でこの方向性を確認し、教会が「居を定めているこの世界と対話する」(10) よう招きました。この回勅によれば、教会はだれをも排除することなく、むしろ対話のさまざまな状況の特殊性とダイナミズムを尊重しながら、「自分の本来の領域の内外を問わず、すべての善意の人々との対話」(11) を新たな熱意をもって行うように招かれます。さまざまな円の中で方法論的に行われる対話のビジョン——平和のための対話、神を信じる人々との対話、分かれた兄弟たちとの対話 (12) ——は、公会議後のエキュメニカル対話、諸宗教対話、異文化間対話の発展のための青写真として役立ちました。このアプローチは、教理的な明晰さ、誠実な傾聴、キリスト者の対話の相手への深い敬意に基づく、教会の使命の本質的な構成要素と考えられます (13)。こうして教会ははっきりと述べます。——対話の道は、状況に応じた戦略でもなければ、自らのアイデンティティの放棄でもなく、むしろ真の福音的な歩みです。

8 第二バチカン公会議の閉会にあたって、教皇聖パウロ六世は『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の特別な貢献を次のように強調しました。「魅力のある教会の表情がこのように現れてきたことを、いまだに完全な交わりのうちでない、大切なキリスト者の兄弟たちが見てくださいますように。また、他の宗教を信じる人々が、このことを顧みてくださいますように。とりわけ、アブラハムとの近親性をもつ人々、つまりユダヤ人たちが顧みてくださいますように。彼らに対して非難をしたり不信を抱いたりすることなく、畏敬と愛を示し、彼らの中に希望を見いだせますように。事実、教会は前進してゆきます。真理と信仰を固く保ちながら、正義と愛を高め広めながら、前進してゆきます。実に、このようなしかたで教会は生きているのです」(14)。

9 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』は本質的な原則を明らかにします。敬意と尊敬は諸宗教対話とユダヤ教との関係の不可欠な基盤です。それは長い間蔓延していた排除、軽蔑、無関心の態度を克服することを可能にします。「人は皆神の像として造られているがゆえに、もしもだれかに対して兄弟のように振る舞うことを拒否するのであれば、すべての人の父である神に祈り求めることはできない。〔……〕教会は、人種や肌の色や階級や宗教を理由とするどんな人間差別も虐待も、キリストの精神とは合わないものとして拒絶する」(15)。この意味で、本宣言は『現代世界憲章』の関係性の人間論の中に位置づけられます。この人間論において、他者は脅威ではなく、相互主義の精神においてより公正で兄弟愛に満ちた社会をともに築くための対話の相手として認識されます。

#### ユダヤ教徒との対話の特別な性格

10 現代のユダヤ教とキリスト教はともに旧約聖書で啓示されたみことばに基づいており、

イエス時代のユダヤ教にその起源をもっています。紀元 70 年にエルサレム神殿が破壊された後、ユダヤ教は時とともにとくにラビ・ユダヤ教へと変化したのに対し、初期キリスト教はイエスとその弟子が始めた運動から発展して、時がたつにつれてユダヤ教のさまざまな形態から自らを区別するようになりました。初期キリスト者はユダヤ人であるイエスとともに当時のユダヤ教の原則を実質的に採用し、復活後の新たな状況にそれを適用しました。それゆえ『キリスト教以外の諸宗教に対する教会についての宣言』はこう述べます。「キリスト信者とユダヤ人とが共有する霊的遺産はこれほど大きいのであるから、この聖なる教会会議が促し勧めたいと望むのは、両者が互いに理解し尊重し合うことである。このことはとくに、聖書や神学の研究により、また兄弟としての対話によって得られるであろう」(16)。この豊かな共通の遺産はユダヤ教とキリスト教の対話にとって堅固な基盤であり、真の宝です。

11 しかし、イエスがユダヤ教の遺産としてキリスト教にもたらしたものは、キリスト教の神学的構造そのものの一部をなしています。教皇庁聖書委員会の 2001 年 5 月 24 日の文書『キリスト教の聖書におけるユダヤの民とその聖書』の「ユダヤ教の聖書の根本テーマとキリスト信仰におけるその受容」(同 19-65) というセクションでは、主要な聖書の諸側面とその解釈について述べています。これはきわめて価値ある文書です。

12 確かに、イスラエルの神がみことばにおいて自らを啓示し、こうして人間に語りかけたことは、ユダヤ教徒とキリスト教徒の共通の確信です。天地の造り主である神が人間のために生きた空間を創造し、この空間を取り囲み、守っておられること、「神の像」(創 1・26-27 参照) としての人間がこの空間の管理者であり、被造物に対してふさわしい責任を負うとともに、自らの兄弟、とくに貧しい人々の幸福にも責任を負うことは、ユダヤ教とキリスト教に共通する真理です (17)。人間の神と周囲の世界と隣人との正しい関係についてのあらゆる倫理的教えは、神と、「神の像」であることに由来するすべての人間の尊厳のうちにその起源をもっています。すなわち、ラビ・ユダヤ教と同じく、キリスト教も「十戒」を採用しました。「十戒」は多くの人から認められた道徳的遺産ともなりました。イエスの二つの愛のおきて、すなわち、心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして神を愛さなければならないこと、そして隣人を自分のように愛さなければならないことは (マコ 12・30-31、マタ 22・37-39、ルカ 10・27 参照)、旧約からとられています。たとえ旧約ではこの二つのおきてがはっきりと結びつけられていないとしてもです (申 6・5、レビ 19・18 参照)。そのため教皇ベネディクト十六世 (位 2005-13 年) はユダヤ人を「信仰の父」(18) とみなし、二つの信仰の間の対話はユダヤ教徒に対するキリスト教徒の感謝から始めなければならないことを強調しました。ユダヤ教徒は、困難を経験しながらも唯一の神への信仰を守ったからです。だからラッツィンガー枢機卿 (当時) はこう断言することができたのです。「対話が実り豊かなものとなるには、何よりもまずこのイスラエルの民に対する深い尊敬と愛をわたしたちキリスト教徒に与えてくださるよう、わたしたちの神に祈ることか

ら始めなければならない」(19)。

13 ユダヤ教徒とキリスト教徒のこのような共通の豊かな霊的遺産を念頭に置くなら、ユダヤ教とキリスト教の対話を、ユダヤ教理解を深めたり、ユダヤ人との外交関係や友愛をはぐくむことだけを目的とした、キリスト教徒にとっての付随的な実践と考えてはならないことが容易に理解できます。むしろそれは自らの根源的なアイデンティティを完全に自覚することを意味します。神とユダヤの民との契約は取り消しえないものであり(20)、このことはたえず教会に対する問いかけとなります。それは、キリスト教徒にとって救いの道が二つあるとか(21)、ユダヤの民との契約がキリスト教の救いの道と並行しているとかいうことを意味するものではありません。教会はキリストが唯一のあがないの主であると教えます(22)。とはいえ、この取り消されえない契約は神学的な意味をもっています。キリスト者が自らの伝統のユダヤ教的起源を知り、また愛すれば愛するほど、信仰の実践における自己理解は深まり、宗教的アイデンティティは強められます。ただしそのためには、キリスト者が自らの信仰の伝統をよく知り、それに深く根ざすことが不可欠です。わたしたちがユダヤ教について、互いの存在なしに何事もなしえないというとき、それは、現代のユダヤ教の宗教性が——旧約とのつながりだけでなく——キリスト教徒にとっても重要であることを意味します。だから教皇フランシスコ(位 2013–25 年)はこう述べたのです。「神は旧約の民の中で働き続け〔……〕ています」(23)。実際、ユダヤ教の宗教性は、ユダヤ人が受け入れた、つねに生きて働いている〈啓示されたみことばの結果〉だとみなすことができます。そのため、それはつねにわたしたちを豊かにすることができる(ロマ 11・29 参照)、力と働きに満ちた価値です。それゆえ、根本的に重要なのは、公会議の『神の啓示に関する教義憲章』と『教会憲章』に示された原則に従って、ユダヤ教との関係を聖書的、釈義的、典礼的、神学的に深く考察することです。

14 ユダヤの民との連帯は、反ユダヤ主義との共通の闘いも含みます。すでに『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』ははっきりとこう宣言しています。「教会は〔……〕ユダヤ人に向けられる憎悪や迫害や反ユダヤ主義的表現についても、いつ、だれによってなされるものであれ、これを糾弾するものである」(24)。これは聖省が 1928 年 3 月 25 日にすでに宣言していたこと(25)を再確認すると同時に、さらに一步を進めたものです。反ユダヤ主義は歴史を通じて、また現代においても残虐なしかたで示されてきましたが、そのもっとも暗い時期がショアの出来事で表されることは間違いありません。このことに関して教皇ベネディクト十六世がホロコースト犠牲者を想起する国際デーの翌日の 2009 年 1 月 28 日の一般謁見で用いた表現はきわめて正確で強力なものです。「この数日、『ショア(ホロコースト)』のことを思いながら、わたしは何度も行ったアウシュヴィッツ訪問のときに受けた印象を思い起こします。この強制収容所の一つの中で、何百万人のユダヤ人の残酷な殺戮が行われました。彼らは盲目的な民族的・宗教的憎悪による罪のない犠牲

者です。わたしは、最初の契約を受けたわたしたちの兄弟であるユダヤ人との完全で議論の余地のない連帯をあらためて心から表明します。そして、『ショア』の記憶によって人類が、人間の心を征服した、予想できなかったような悪の力を反省するよう促されることを望みます。『ショア』がすべての人にとって、忘却と否定と過小評価に対する警告となりますように。なぜなら、ただ一人の人に対して行われた暴力も、万人に対する暴力となるからです。有名な詩人が述べたように、だれも孤島ではありません。『ショア』が、とくに古い世代の人にも、新しい世代の人にも、こう教えてくれますように。傾聴と対話、愛とゆるしに基づく骨の折れる道こそが、世界の諸国民、諸文化、諸宗教を、わたしたちが待ち望んでいる、真理における兄弟愛と平和という目標へと導きます。暴力が二度と人間の尊厳をおとしめることがありませんように」(26)。

15 近年中東で起こった紛争は、ユダヤ教とキリスト教の対話にも影響を及ぼしています。多くの対話のチャンネルが不安定になり、相次ぐ出来事の異なる解釈によって試練にさらされています。この解釈はそれぞれの教団の内部でもしばしば一致しません。にもかかわらず、60年にわたる共通の努力によって築かれた信仰者間の対話の支柱は揺らぐことなくとどまります。「とくに、聖書や神学の研究により、また兄弟としての対話によって」(27) 相互の理解と尊重を深めるようにという公会議教父の勧告から靈感を引き出し続けながら、この支柱の上に家を建てることは可能であり、また必要です。

## 二 公会議後の発展——歴代の教皇によって豊かにされた連続性

### 教皇聖パウロ六世

16 第二バチカン公会議から生まれた他の信仰および宗教的伝統に対する教会の新しい態度は、教皇聖パウロ六世によって、回勅『エクレジウム・スアム』で示された「世界との対話」の枠組みの中に位置づけられ、その後の教導職の中でさらに発展されました。教皇が回勅『ポプロールム・プログレッシオ』の中で述べたとおり、「進歩は単なる経済的發展に還元されるものではありません。本当の進歩とは全体的なもの、すなわち個人としての人間全体、および人類全体を進歩向上させることであるはずです」(28)。この進歩から、連帯に根ざした発展を目指し、超越へと開かれ、普遍的兄弟愛へと方向づけられた、諸文化、諸宗教、そして良心との絶えざる対話に支えられた、兄弟愛への力強い呼びかけが生じます(29)。教皇聖パウロ六世はこのような観点から、諸宗教対話に決定的な刺激を与え、それをローマ教皇庁の組織そのものに組み込みました。

17 そのため、すでに1964年に教皇は非キリスト者のための秘書局を設置し、それが今日の諸宗教対話省となりました(30)。公会議の最中、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』や回勅『エクレジウム・スアム』の公布以前に設置されたこの組織

は、教会と他宗教の信者の関係を方向づけ、支え、調整する任務を与えられました。今日においても「すべての人々の中で、真の神の探求を推奨する」(31)よう努めています。

18 教皇聖パウロ六世は、キリスト教以外の諸宗教を、もはや敵対者としてではなく、「未来とすでに始まっている友愛」(32)の歩みの仲間として捉えるべきであることを強調しました。同じ精神に基づいて、10年後にユダヤ教委員会とムスリム委員会という二つの特別委員会が設置されました(33)。二つの委員会の目的は、ユダヤ教徒とイスラム教徒との出会いを深め、他のキリスト教諸教派との関係においても協力関係を強化することです(34)。教皇聖パウロ六世の意向に基づいて、対話は教会の諸機関の中だけでなく、宣教の中心に根ざすものとなりました。それはキリスト教生活の重要な構成要素にもなりました。諸宗教対話は、ますます信仰と文化の多様性によって特徴づけられた世界と調和しながら行われる、福音のあかしの真正な形態です。

#### 教皇聖ヨハネ・パウロ二世

19 教皇聖ヨハネ・パウロ二世は諸宗教対話に関する公会議の洞察を目に見えるものとなりました。とくに1986年10月27日のアッシジでの歴史的集会の開催は、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の原則を実践するための教皇の活動を決定的なものとししました。全世界の宗教指導者が初めて、おのこの信仰の表現を用いて平和を祈るために集まりました。このきわめて象徴的な行事は、諸宗教をもはや分裂の原因ではなく、相互の尊重と兄弟愛的な協力に基づく永続的な平和の不可欠な主体とみなすようにという明確で力強い呼びかけとなりました(35)。この世界平和祈禱集会の終わりに、諸宗教の代表者を前にして、教皇はこう述べました。「おそらく人類の歴史の中で、真に宗教的な態度と平和という偉大な善の間の本質的なつながりがこれほど明らかになったことはかつてありません。[……]人類は、連帯の深まりと社会正義への深い望みの時代に入ったのです」(36)。

20 教皇聖ヨハネ・パウロ二世は、ユダヤ教徒との対話に関して、1986年4月13日のローマのシナゴグ訪問の際に、ユダヤ教の対話者を前にして次のように述べることができました。「ユダヤ教はわたしたちにとって異質なものではなく、ある意味でわたしたちの信仰にとって本質的なものです。それゆえわたしたちは、他のいかなる宗教とももっていない関係をユダヤ教に対してもっています。皆様はわたしたちの愛する兄弟であり、ある意味でわたしたちの兄といえることができます」(37)。イエスはユダヤ人でした。だから教会とユダヤ教は、他の宗教との間には存在しない独自の関係をもっています。

21 さらに、後に「アッシジの論理」(38)と呼ばれたものを推進した教皇聖ヨハネ・パウロ二世は、対話と福音宣教の関係のいくつかの側面を明らかにしなければならないという

意識を教皇聖パウロ六世と共有していました。聖ヨハネ・パウロ二世の教皇職は、さまざまな根本的文書の公布によって特徴づけられます。たとえば、非キリスト者のための秘書局の『対話と宣教（1984年）』（39）。宣教命令の永続的な価値を再確認する回勅『救い主の使命（1990年）』、教皇庁諸宗教対話評議会が教皇庁福音宣教省と協力して作成した『対話と宣言（1991年）』です（40）。

22 これらの文書は第二バチカン公会議に従って、二つの互いに切り離せない必要性を明確にします。この必要性は今なお現代的な意味をもち続けています。キリストをのべ伝える義務だけを強調する傾向がある人々は、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』が他宗教の伝統との対話の必要性を述べていることを思い起こさなければなりません。諸宗教間の対話は「福音化を進める教会の使命の一部」（41）と考えなければなりません。これに対して、自らのアイデンティティを相対化する傾向のある人々に対して、同宣言は「道であり、真理であり、いのちである」（ヨハ 14・6）イエス・キリストに忠実に従う必要性を思い起こさせます（42）。それゆえ、対話は、自らの宗教的・文化的アイデンティティに関する明確な自覚と、多元的社会における共生のための不可欠な条件である、他者に対する真の開きを前提します。あいまいさを排除し、相対主義と混淆主義を避け、可能なかぎり他者のアイデンティティを尊重しながら、対話に努めなければなりません。

23 教皇聖ヨハネ・パウロ二世の教皇職のおもな関心事の一つは、間違いなく、とくに神の名において行われる暴力行為がますます増えている中で、世界平和のための真の「文化間の対話」（43）を推進することでした。2000年が始まろうとするとき、教皇は、宗教は平和の妨げではなく、むしろその本質的構成要素であることを示すのが宗教者の使命であると何度も繰り返して述べました。暴力的な目的のために宗教を手段として用いることはすべて、宗教の本質の重大な歪曲です。宗教が紛争の口実にされることがあってはなりません。「宗教と平和はともに歩みます。宗教の名のもとに戦争を宣言することは明らかな矛盾です」（44）。ここから教皇は宗教指導者に対してはつきりと呼びかけました。信仰そのものが平和のために働くように促すことを行動と献身をもってあかしするのがあなたがたの務めだと。

### 教皇ベネディクト十六世

24 教皇ベネディクト十六世は、つねに『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の精神に従いながら、2006年のアッシジ世界平和祈禱集会 20周年にあたって、次のことを再確認しました。「人は皆神の像として造られているがゆえに、もしもだれかに対して兄弟のように振る舞うことを拒否するのであれば、すべての人の父である神に祈り求めることはできない」（45）。なぜなら、神への信仰は、すべての人の間の普遍的な兄弟

愛の関係を促すことしかできないからです (46)。諸宗教対話を粘り強く続ける目的は、原理主義は宗教と似て非なるものであり、宗教の深い使命に反するものであることを示すことです。教皇は有名な講演の中で、ビザンティン皇帝のことばを繰り返しながらこう述べます。「信仰を暴力によって広めることは不合理です。暴力は神の本性と魂の本性に反します」 (47)。

25 教皇ベネディクト十六世は、平和の追求と理性と真理の要求とを密接に結びつけながら、いかなる宗教も文化も狂信主義や暴力の行使を正当化できないことを一貫して主張します。そのため、信仰者は互いに出会わなければならないとともに、真理と人間性に奉仕する共通の義務を負います。「キリスト教徒とイスラム教徒の間の宗教間対話と文化間対話は、気の向くときに、ときどき行われるようなものとはなりません。実際、こうした対話は緊急に必要とされています。わたしたちの未来の大部分はこの対話にかかっているからです」 (48)。

26 さらに、人間の複雑さを余すところなく深く理解するために、文化、科学、政治機関との対話も行わなければなりません。この「拡大的な」対話の目的は、人間の全人的発展と社会の調和です。なぜなら、現実には、真の危険は宗教間の衝突にあるのではなく、互いを理解し合い、対話することのできない文化間の衝突にあるからです。

### 教皇フランシスコ

27 教皇フランシスコは前任者たちの教えに従いながら、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の実施を継続しました。そしてこう述べました。「適切に結び合わされるならば、三つの根本的な傾向が対話に役立ちます。アイデンティティに基づく義務、他者への勇気、真実な意向です」 (49)。他の宗教的伝統との対話は、「さまざまな障害と困難があっても」、真理と愛に開かれた態度によって特徴づけられなければなりません (50)。教皇は対話が「世界平和にとって必須の条件であり、それゆえ、他の宗教共同体と同様、キリスト者にとってもそれは義務です」 (51) とあらためて強調しました。

28 教皇フランシスコは、ユダヤ教徒との対話の特徴に関して、教皇職の初めから、ユダヤ教とキリスト教の対話の神学的基盤に言及し、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』に基づいてこう述べました。「この基盤は神学的なものであり、単に相互の敬意と尊敬の表現にすぎないものではありません。それゆえ、わたしたちの対話がつねにわたしたちの神との関係についての自覚によって深く特徴づけられることが重要です」 (52)。

29 教皇フランシスコの教皇職を解釈するうえでの基本文書である使徒的勧告『福音の喜

び』(53)におけるユダヤ教との関係に当てられたパラグラフはきわめて重要です。カトリック教会のユダヤ教との関係に関する理解を定義するために教皇が強調しようとしたテーマは次のものです。「みことばという富を深めるために互いに助け合う」(54)の役に立つ、ユダヤ人にも啓示されたみことばを受け入れること。イエスの弟子の生活の一部としての対話と友愛。ユダヤ人に対する恐ろしい迫害、とくにキリスト教徒がかかわった迫害への悲しみ。そして、多くの倫理的確信の共有と、正義と諸民族の発展に対する共通の関心です。

30 諸宗教対話は教皇フランシスコとともに新たな段階に入りました。それはアッシジの聖フランシスコ(1181/82-1226年)のうちに見いだされる兄弟愛の意味での「普遍的兄弟愛」(55)のビジョンによって深く満たされます。回勅『兄弟の皆さん』で述べられるとおり、「信仰は、かつてない動機づけをもって他者を認識させるのです。信じる者は、神は一人ひとりの人間を永遠の愛をもって愛しておられる〔……〕ことを認識できるようになるからです」(56)。教皇は、「一致は紛争を凌駕する」(57)という原則に続いて、「歩む道としては対話の文化を、行動としては協働を、方法・基準としては相互認識を採択することを宣言します」(58)。世界を閉じた文化的・宗教的世界に分断しようとする傾向に対して、教皇フランシスコは、「分離壁」(59)を打ち倒し、断固として出会いを選択するように促しました。「孤立ではありません。親しさです。対立の文化ではありません。出会いの文化なのです」(60)。

31 個人と民が真に豊かな実を結ぶには、創造性と寛容をもって進んで他者に心を開かなければなりません。このような観点から、教皇フランシスコは次のことも思い起こさせました。すなわち、自分と異なる人を尊重しなければ、自己を完全に理解することも、自分の国、自分の教会、自分の共同体の現実を深く捉えることもできないということです。他の信仰、精神的伝統、文化を脅威とみなしさえしなければ、他者は互いに豊かにし合うための源泉となります。

32 とはいえ、「『対話』は魔法の呪文ではない」(61)ことも思い起こす必要があります。対話は自然に行われるものではありません。対話に参加する人は無邪気であっても闇雲な理想主義者であってもなりません。対話に参加する人は「未来を担う英雄」(62)となることが求められます。対話に参加する人は、同属的な引きこもりも、攻撃的な論理も拒絶します。困難ではあっても実り豊かな、中道を、すなわち人類の兄弟愛を忍耐強く築く道を歩みます(63)。対話に参加する人の行動をつねに導かなければならない根本的原則があります。それは、神を信じ、神を礼拝することが、必ずしも神のみ旨に従った生活を保証しないという自覚です(64)。そこから、諸宗教の聖典にも見いだされる普遍的な識別基準が重要になります。すなわち、道端にいる傷ついた人を受け入れるか、拒絶するかです。もっとも脆弱な人々への具体的な関心こそが、政治的なものであれ、経済的、社会的、学術的、宗教的、文

化的なものであれ、あらゆる計画の正しさを評価するための本質的な指標です。あらゆる私たちの不安定さを抱えた貧しい人は、わたしたちが正しい方向に進んでいるかどうかを知るための羅針盤なのです (65)。

### 教皇レオ十四世

33 教皇レオ十四世 (位 2025 年ー) は、外交使節団への最初のメッセージで、あらゆる私たちの対話に伴わなければならない三つのキーワードを思い起こさせました。平和と正義と真理です (66)。前任者の足跡に従いながら、教皇は、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』公布 60 周年にあたり、この文書によって「諸宗教対話のための希望の種が蒔かれた」(67) と述べました。教皇はまた、暴力と憎しみに反対するためにいのちをささげた、対話の殉教者の存在を思い起こしました (68)。さらに教皇は次のことを強調しました。「わたしたちは自分たちの民を現代の殉教者となるように導くことができます。すなわち、暴力と不正を非難し、分裂をいやし、わたしたちのすべての兄弟姉妹のために平和を宣言する声となるようにと」(69)。『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』をテーマとした 2025 年 10 月 29 日の一般謁見で、教皇は最後に次のように繰り返して述べました。「この輝かしい文書は、わたしたちに教えます。他の宗教の信者と、よそ者としてではなく、真理の道を歩む同伴者として出会うように。わたしたちの共通の人間性を認めながら、違いを尊重するように。あらゆる真実な宗教的探求のうちに、すべての被造物を包む唯一の神の神秘の映しを見分けるようにと」(70)。

34 教皇レオ十四世は、2025 年 5 月 19 日の他の教会・教会的共同体・諸宗教代表者への最初のあいさつで、ユダヤ教とキリスト教の対話の核心を要約し、神学対話の重要性も強調しました。「キリスト教のユダヤ教的起源のゆえに、すべてのキリスト者はユダヤ教と特別な関係をもっています。第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』4 は、キリスト信者とユダヤ人の共通の霊的遺産のすばらしさを強調し、両者が互いに理解し尊重し合うことを促し勧めます。キリスト信者とユダヤ教徒の神学的対話は重要であり続けており、わたしも深く心に留めています。紛争と誤解によって特徴づけられた、この困難な時期においても、このきわめて貴重なわたしたちの対話をいっそう継続することが必要です」(71)。キリスト教徒とユダヤ教徒は、互いの存在なしに何事もしえないので、地上の時の終わりまでともに歩まなければなりません。彼らはともに「神のみが知る日」を待ち望まなければなりません。「その日には、すべての民が声を合わせて主に祈り、『一つとなって主に仕えるであろう』(ゼファ 3・9)」(72)。

35 推進し、深めるべき諸宗教対話のテーマは、2025 年 11 月 29 日の世界総主教ヴァルソロメオス一世との共同宣言の中でもはっきりと取り上げられています。「われわれは暴力を正当化するために宗教と神の名を用いることを一切拒否する。われわれは、真の諸宗教対話

は、混淆主義や混乱の原因とはならず、異なる伝統や文化に属する人々の共生のために不可欠だと信じる。『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』60周年を記念しながら、われわれはすべての善意の人に向け、より公正で連帯に満ちた世界を築くために協働し、神がわれわれにゆだねられた被造物を大切にすると勧告する。こうして初めて人類家族は、無関心、支配欲、利益への貪欲、外国人嫌悪（ゼノフォビア）を克服することができる」（73）。こうした観点から、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』に従って開始された対話は、単なる理論的な実践ではなく、平和、正義、ともに暮らす家の保護を目指す、共通の倫理的・精神的取り組みだといえます。

36 とくに、残念ながら日々多くの犠牲者と、甚大で不当な苦しみ状況をもたらしている多くの戦争によって特徴づけられた現代の国際情勢の中で、教皇レオ十四世は、暴力の論理を拒絶するうえでの諸宗教対話の決定的な役割をあらためて強調しようと望みます。「テロリズムや暴力や戦争を正当化するために神の名を用いる人は、神の顔を裏切ります。宗教の名のもとに戦うことは、実際には宗教そのものへの攻撃を意味します。教皇聖ヨハネ・パウロ二世によって引き起こされ、教皇フランシスコの取り組み——たとえばアル＝アズハルのグランド・イマームとの対話——が引き継いだ『アッシジの精神』は、信仰者は自らの精神的伝統のもっとも真正な源泉から水をくむことができること、そして、その源泉において憎悪を神聖化する余地はないことを示します」（74）。

### 三 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』のもたらした成果と現代の課題

#### 目に見える成果と目に見えない成果

37 公布後60年をへた『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』がユダヤ教との関係、およびイスラム教や他の諸宗教との対話においてもたらした成果は明らかです。後者に関していくつかの例を挙げるなら、この期間にカトリック教会は——さまざまな分野で、またさまざまなレベルで——、ヒンドゥー教、仏教、ジャイナ教、シーク教、神道、道教、儒教、ゾロアスター教の宗教者や、伝統的諸宗教、とくにアフリカ宗教との対話と協力を行ってきました。

38 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』のもっとも顕著な影響の一つは、間違いなく、重要な結果をもたらした視点の転換です。宗教指導者の間に永続的な友好関係が築かれ、共同の教育・社会プロジェクトが開始され、人道状況、戦争、環境危機に対する共同宣言が発表されるようになりました（75）。かつて拒絶と無関心や無知が支配していたところで、これらの具体的な行動は、対話の文化と「出会いの文化」（76）の構築に貢献しました。教皇庁諸宗教対話省が発行する機関誌『プロ・ディアロゴ』（*Pro Dialogo*）

はこうした数多くの取り組みを定期的に取り上げ、これらの会合の多くの成果を収集して世界中に発信しています。さらに教皇庁諸宗教対話省は、相互の尊敬と協力のきずなを活性化し、強化するために、主要な祝祭の際に他の宗教的伝統に属する友人に向けてメッセージを送っています。ユダヤ教委員会も同様の活動を行っています。

39 教皇聖パウロ六世の当初の直観に従いながら、神学的考察と諸宗教対話の司牧的発展の結果として、今や対話（77）がさまざまな分野で行われ、文書『対話と宣言』の中で受容されています。すなわち、村落や大小の都市における多くの宗教の日常生活を包含する、生活の対話。主として専門家が教理レベルで宗教的知識の交換を行う、神学的対話。そして最後に、修道者諸宗教対話（78）に属する男女隠世修道会会員によっておもに行われる、宗教的体験の対話です。

40 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』によって始まった対話の成果として、諸宗教対話省が女性の参加の促進のために主催している〈諸宗教対話のための女性ネットワーク〉と、同省と世界教会協議会宗教対話委員会の間で数十年間行われている協力を思い起こすことができます。後者から『多宗教世界におけるキリスト者のあかし—行動のための勧告（2011年）』のような重要な文書が生み出されました。

41 これらの成果はしばしば、日常生活に根ざしながら、沈黙と節度の中で実践されます。今日、司祭、修道者、信徒は多宗教的世界の中で暮らしています。そこでは平和に共存し、互いに隣人として存在するという単純なことが、すでにあかしとなっています。異宗婚のカップル、若者のグループ、地域社会は、たえず新たな共存のかたちを生み出しています。ときとして萌芽的なかたちにせよ、こうした成果が『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の直観を体現します。すなわち、すべての人との対話のうちに、神の愛の証人として、世界の中で生きるということです。

42 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の直観と最近の教導職の教えに従いながら、新たな識別をもって、「新宗教運動」の信者や新しい宗教体験の指導者との対話やさまざまな協力を推進することが望まれます。エキュメニカル対話や諸宗教対話を意味しないとはいえ、自らの明確なアイデンティティと相互の尊重に基づいた、こうした兄弟愛に基づく出会いは、共通の価値の促進と共通善の追求のために協働する具体的な機会となります。さらにそれは、人間の尊厳、社会の平和、被造物の保護に奉仕する、あかしと相互の認識と協力の場を広げることにより、現代の霊的な渴望を注意深く理解することに貢献できます。

43 最後に、イスラモフォビア（イスラム教への偏見）の現象に関する批判的意識の高まり

を忘れてはなりません。イスラモフォビアは、原理主義や暴力の事例と、受け入れ国に溶け込みながら働く他のイスラム教信者の平和的な生活を適切に区別しません。『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』が述べているとおり、わたしたちは、歓迎と、ムスリム（イスラム教信者）に対する認識と尊敬の精神を深めてきたキリスト教共同体に感謝しなければなりません。ムスリムは「唯一の神、生きていて自存する神、あわれみ深い全能の神、天地の創造者、人間に語りかける神を礼拝しているからである。また、彼らは、イスラムの信仰が喜んで頼りにしているアブラハムが神に服従したのと同じように、神の隠れた計画にも心を尽くして服従するように努めている。〔……〕。それゆえ、道徳的に生きることを重視し、とりわけ祈りと施しと断食を通して神を賛美するのである」（79）。

### 根強い抵抗と誤解

44 このような進展にもかかわらず、対話の困難が依然として残っています。一部の人々は、教理的相対主義や宗教的アイデンティティの希薄化を恐れることにより、対話の妥当性に依然として疑念を呈しています。文書『対話と宣言』公布後も、対話の性格そのものに関する無理解が根強く残っています。一部の人々は、対話は司牧的な問題か、愛の実践か、神学的意見交換か、それとも共通善のために必要な政治的関与なのか、今なお問いかけています。

45 教会の外でも誤解は少なくありません。『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』が「過去のことは忘れ、誠実に相互理解に努める」（80）ように奨励しているにもかかわらず、一部の地域では、異なる宗教者の間の関係は歴史的に対立的であり、かつての傷の記憶が相互の信頼を困難にしています。このことに関して教皇フランシスコの次のことばを思い起こすことができます。「イスラムとの対話を継続するためには、対話する者の十分な養成が欠かせません。対話者は、そのアイデンティティに固く、そして明るく根ざすだけでなく、他者の優れた点を認めることも、他者の要求の根底にある懸念を理解することもでき、信念の共通部分に光を当てるよう求められています。わたしたちキリスト者には、自国のイスラム移住者を、愛と尊敬をもって受け入れる責任があります。それは、伝統的イスラム国において、わたしたちも受け入れられ尊重されたいと願い祈ることと同じです。わたしは伝統的イスラム諸国に対し、謹んで切に願います。西洋諸国においてイスラムの信者が享受している自由を考慮して、キリスト者に礼拝を許し、信仰を生きる自由を与えてください」（81）。他の地域では、原理主義の台頭、根深い偏見、宗教的帰属の政治的操作、あるいは神の名のもとで行われる暴力が、対話の基盤そのものを脅かしています。世俗化社会では、宗教ということばが時として周縁化ないし道具化され、民間伝承、主観的見解、あるいは不明瞭なものとして貶められています。

46 旅路は困難なものであり続けます。旅路には謙遜と勇気と識別が必要です。キリスト者にとってこの要求は驚くべきものではありません。なぜなら、真の信仰者は傲慢に促される

ことがないからです。「むしろ反対に、真理は信じる者を謙虚にします。信じる者は、わたしたちが真理を所有するのではなく、真理こそがわたしたちを抱き留め、所有するのだと知っているからです。信仰の確信は、わたしたちを頑迷にするのではなく、むしろわたしたちに道を歩ませます。それは、真理をあかしし、すべての人と対話することを可能にしてくれるのです」(82)。この対話はしばしば「尽きることのない忍耐」(83)を要求します。それは単なる漠然とした合意に貶められるものではありません。教会の宣教使命に根ざし、またその不可欠な次元である対話は、心からの献身と、他者に対する深い理解と、あらゆる真の人間関係の基盤である良心の自由の認識を前提とします(84)。それゆえ対話は真理を放棄することではなく、むしろ福音的なしかたで——すなわち、尊敬と傾聴と愛をもって——真理をのべ伝えることです。対話は自らの心のうちにあるものを真の意味で分かち合うことです。「魂の救いのために宣教する人にとって最大の願いは、行いによるあかしやことばでもってキリストについて語ることによって、人々が難なくキリストを愛せるようになることです。この愛のダイナミズムの中にあるのは、相手に無理強いするような勧誘ではありません。そこにあるのは、恋する者が語るようなことばです。煩わしくも押しつけがましくもなく、義務づけるようなことばでもありません。それはただ、そのことばを聴く人の心に、どうしてこれほどまでの愛が可能なのかという問いをわき上がらせるものです。相手の自由と尊厳を最大限に尊重しながら、恋する者はただ、自分の人生を満たしているその友情について語る機会を与えてほしいと願うのです」(85)。

47 最後に、同じく重要なこととして、世界各地で過激な宗教グループからキリスト者が迫害を受けていることを強調しなければなりません。宗教的な理由に基づくあらゆる迫害はつねに人間の尊厳の侵害です。そのため、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の精神に基づき、すべての人のうちに、またすべての人に対して、尊重と対話と平和共存を促進する共通の対応策を緊急に見いださなければなりません。

#### **対話の教育学をさらに深めるべきこと**

48 教会は、現代の課題に直面して、自らの対話の教育学を刷新し、強化するよう求められます。そのためには何よりもまず、神学校、神学研究機関、司牧プログラムにおける徹底した養成が必要です。もはや対話の重要性を宣言するだけでは不十分です。今こそ、十分な情報と批判的思考と落ち着いた態度をもって対話に参加するための手段を信者に提供しながら、対話を実践しなければなりません。宗教に関する知識、諸宗教関係の歴史、対話のための指針の作成、宗教リテラシーの向上が、諸宗教の出会いと対話を促進し支えるための要素です。現代の文化的・地政学的問題の理解をキリスト教的養成の中に組み入れることも必要です。

49 これと並行して、地域教会の前線で行われている具体的な取り組みを評価しなければ

なりません。対話委員会、共同プロジェクト、教育・人道活動、共同の祈りなど、より創造的で勇気ある出会いのかたちを発展させるのは地域教会です。普遍教会は、こうした経験を集め、共有し、ネットワーク化することによって、自らを豊かにするだけでなく、新たな司牧の道を見だし、方向づけることができます。

50 対話の霊的次元にも特別な関心を向けなければなりません。なぜなら、わたしたちが目指すのは単なる知的訓練ではなく、真の出会い——すなわち、平和と友愛と共通善の共同の探求の精神に基づく他の信仰者との出会いだからです（86）。誠実な対話はあらゆるかたちの搾取を排除します。それは相互理解と、すべての人にとって正しく真実なものの発見を目指します。それゆえ、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の精神に基づく対話とは、「自分と異なる他者」に対する観想的なまなざしを前提とします。「近づくこと、伝えること、耳を傾けること、互いを知ること、互いに理解しようとする、接点を探すこと——、このどれもが、動詞『対話する』に集約されます」（87）。

51 この意味で、諸宗教対話は、イエス・キリストにおいて現されたすべての人に対する神の愛への深い忠実を示すための機会となりえます。この対話は、個人と、共同体と、時には教会組織をも変容させます。それはどちらでもよいテーマではなく、聖霊が他者との出会いを通して語りかけようとする神学的な場なのです（88）。

#### 四 諸宗教対話の未来に向けた展望と方針

52 今日、諸宗教対話の未来は新たな考察と、特別に明確な取り組みを必要としています。第二バチカン公会議後の数十年間は、異なる宗教的伝統の間の落ち着いた関係を築くことを可能にしました。しかし、近年の地政学的、文化的、生態学的な変化は、これまでにない課題を提起しています。アイデンティティの緊張、閉鎖的な共同体、原理主義的なイデオロギー、宗教的な理由による紛争、宗教の政治的利用、また、多くの国におけるあらゆるかたちでの精神性に対する無関心の高まりは、急速に変化する世界における対話のあり方を刷新するように促します。

53 実際、諸宗教対話とは、すべての宗教者を平等化する偉大な世界宗教を創設することではありません。自己と他者への尊重のゆえに、そのような可能性を排除すべきです。反対に、諸宗教対話とは、違いを受け入れることが可能な兄弟愛に満ちた社会を築くことです。このような意図が諸宗教対話の核心であり続けます。それは『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の時代においてもすでにそうでしたし、この文書の公布以後数十年間の努力もその意味で特徴づけられてきました。対話するとは、単に自らの教理を説くことでも、自分たちの世界観を比較することでもありません。今日、分裂を煽り、紛争を準

備する人々に対して、さまざまな伝統の宗教者、とくにその指導者は、自分たちの譲ることのできない違いを自覚しながら、明晰さと希望をもって、平和的共存を可能にする条件を探求するように求められています。

54 このような目的を達成するためには、真の意識変革が必要です。すなわち、防御、敵対、征服の論理を捨て、開かれた、寛大で、勇気ある態度をとらなければなりません。現実の閉鎖的な見方を促す、一枚岩の孤立したモデルはますます不適切なものとなり、究極的にはもっとも弱い人々への暴力と苦しみの原因となります。「他者」と出会うための唯一の方法として、自らの立場を頑強に守り、強制改宗を行うことは、ますます相互につながり、たえず進化する地球村となることを目指す世界においてもはや意味をもちません。教皇フランシスコは2019年にバンコクのチュラロンコン大学で、仏教、イスラム教、ヒンドゥー教、シーク教、キリスト教の指導者を前にして、このことを思い起こさせました。「孤立主義の論理が時間と空間の概念として支配し、有効な紛争の解決手段を与えた時代は終わりました。今は、出会いと対話の論理を道として、ともに協力することを行動規範として、相互の認識を方法と基準として、勇気をもって構想すべき時です。こうしてわたしたちは紛争解決のための新しいパラダイムを示し、人々の相互理解と被造物の保護に貢献することができるのです。わたしはこの分野において、宗教が、大学と同じように、自らの固有の性格とたまものを放棄せずに、多くのことをもたらしうると信じています。このためにわたしたちが行うすべてのことは、若い世代に未来の権利を保障するための重要な一歩となり、正義と平和への奉仕ともなるのです」(89)。

55 武力によって紛争を解決しようとする頑迷な態度に対して、今は新しい対話の倫理を――すなわち、複雑性と柔軟性と友愛の文化を――推進すべき時です。もはや「他の宗教者」、他の文明、他の考え方を恐れたり遠ざけたりする必要はありません。むしろあえて出会わなければなりません。かつて脅威であり、恐るべき敵であり、遠くから畏怖すべき、あるいは滅ぼすべき存在であると考えていた人々が、対話し、同盟を結び、友となり、ついには「真理への巡礼者」(90)としてともに道を歩む者となることができるのです。確かに文明や宗教は緊張関係に陥ることもありえますが、多様性を連帯へと変えることができるならば、創造的なダイナミズムの中で共鳴し合うことも可能です。他者はもはや障害ではなく、立ち向かうべき課題として体験すべきです。人間を窒息させる内在主義に閉じこもった世界において、さまざまな宗教に属する宗教者は、すべての人に神の超越と愛の真理を伝えるのをあきらめることを望みません。このことはとくに現代において重要です。現代においては、「古典的な宗教書はあらゆる時代において意味をもちうるということが忘れられて、信仰者の信念から生まれた文書が軽蔑されます。古典的な宗教書には、新たな地平を開き、思考を刺激し、心と感性を磨く原動力があります」(91)。

56 それゆえ、より豊かで明確な対話のモデルは、未来にとって望ましいだけでなく、すでに教会と他の宗教的伝統との関係の中で芽生え始めています。このモデルは多くの側面をもつことから、多面体にたとえることができます。それは複数の次元に同時にかかわり、忍耐と明晰さだけでなく、想像力と創造性を示すことを要求します (92)。このような相互作用の中で、平和と友愛がもはやユートピアではなく、出会いの豊かな実りとなる、共通の未来が築かれます。

## 五 結び

57 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』から 60 年をへて、カトリック教会はこれまでの歩みを深い感謝をもって振り返ります。この簡潔でありながら大胆な文書は、60 年にわたって、諸宗教との関係のあり方を根底的に変容しました。教会は、しばしば控えめでよそしい態度から、真摯な対話と、敬意ある出会いと、兄弟愛に基づく協働の勇氣ある歩みへと移行しました。それは今や生きた、引き返しえない遺産となっています。この遺産は現代の信仰者に問いかけ続け、現代にとってきわめて重要な、この人間的かつ靈的な冒険を続けるようにと促します。

58 それゆえ、相互に深くつながりながらも分断された現代世界において、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』のメッセージは大きな現代的意味をもち続けています。さまざまな宗教的伝統の宗教者の間の兄弟愛は、単なる理想ではなく、道徳的、精神的、社会的責務です。現代の課題——宗教的過激主義、世界的な移住、環境危機と社会危機——に直面して、諸宗教は、世界と社会が神のみ心の兄弟愛的表現となるように変革するよう求められています。この使命を果たすには、とくに若い世代に新たな対話の教育を行うことが必要です。それは、恐怖と偏見を克服し、真の出会いの文化を根付かせるためです。

59 教会は、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』公布 60 周年を記念しながら、この緊急に必要な旅路を歩み続ける決意を確信をもって再確認します。——人類の歴史の中で、そして人々のさまざまな文化と宗教の中でつねに働かれる聖霊に聞き従いながら。聖霊は、神ご自身のみがご存じのしかたで知恵の炎をともし、そのさまざまなたまものを与えてくださいます。教会はすべての人が「壁ではなく橋を築く者」(93)となり、また、他者の違いを受け入れ、その靈的な豊かさを認め、より公正で人間らしい社会を築くために協力できる、平和と兄弟愛の職人となるようにと招きます。教皇レオ十四世が次のように望んだとおりです。「わたしたちの兄弟愛のあかしは——わたしは、わたしたちがそれを効果的な振る舞いで示すことができると希望します——、すべての善意の人が心から望んでいる、より平和的な世界を築くために確実に役立ちます」(94)。

60 今日、これまでに増して、神の恵みとさまざまな宗教的伝統の霊的宝に支えられながら、このような方向へと揺るぎなく前進していくことが必要です。「60 年前、『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』は、第二次大戦後の世界に希望をもたらしました。今日、わたしたちは、戦争で荒廃した世界と、汚染された自然環境の中で、この希望を再建するよう求められています」(95)。この希望の旅路は今もわたしたちの前に開かれています。わたしたちは皆、勇気をもってこの旅路をともに歩むように招かれています。

教皇レオ十四世は 2026 年 9 月 22 日に行った以下に署名する教皇庁教理省、キリスト教一致推進省、諸宗教対話省の長官および次官との謁見において本覚書を認可し、その公布を命じた。

ローマ、教皇庁教理省、キリスト教一致推進省、諸宗教対話省事務局にて、2026 年 9 月 16 日、聖コルネリオ教皇、聖チプリアノ司教殉教者の記念日。

教皇庁教理省長官

ビクトル・マヌエル・フェルナンデス枢機卿

同次官

アルマンド・マッテオ神父

教皇庁キリスト教一致推進省長官

クルト・コッホ枢機卿

同次官

フラビオ・パーチェ大司教

教皇庁諸宗教対話省長官

ジョージ・ジェイコブ・クーバカド枢機卿

同次官

インドゥニル・ジャナカラトネ・コディトゥワック・カンカナマラゲ神父

2026 年 9 月 22 日の謁見により

教皇レオ十四世

## 注

- (1) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』2 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 741)。
- (2) 同『信教の自由に関する宣言 (1965 年 12 月 7 日)』1 (*Dignitatis humanae*: AAS 58 [1966], 929-930)。

- (3) 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び (2013 年 11 月 24 日)』253 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1121) 参照。
- (4) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』4 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 742)。
- (5) 教皇庁キリスト教一致推進秘書局『カトリック教会におけるユダヤ人とユダヤ教 (1985 年 6 月 24 日)』Ⅲ・1 (*Ebrei ed ebraismo nella Chiesa Cattolica*: EV 9, 1639)。
- (6) K・バルト『教会教義学』(*Die Kirchliche Dogmatik*, IV/1, 1953, 181 [井上良雄訳、『和解論 I / 2 僕としての主イエス・キリスト 上』新教出版社、1960 / 復刊 2001 年、182 頁]) 参照。
- (7) J.-L. Tauran, «Cinquant’anni di dialogo interreligioso»: *Pro Dialogo* 151-52 (2016), 71.
- (8) 教皇ヨハネ二十三世「公会議開会の演説 (1962 年 10 月 11 日)」8・2 (AAS 54 [1962], 794)。
- (9) 教皇ヨハネ二十三世回勅『パーチェム・イン・テリス——地上の平和 (1963 年 4 月 11 日)』83 (*Pacem in terris*: AAS 55 [1963], 299) 参照。
- (10) 教皇パウロ六世回勅『エクレジウム・スアム (1964 年 8 月 6 日)』67 (*Ecclesiam suam*: AAS 56 [1964], 639)。
- (11) 同 97 (*ibid.*: AAS 56 [1964], 649)。
- (12) 同 110–115 (*ibid.*: AAS 56 [1964], 654-657) 参照。
- (13) 同 83 (*ibid.*: AAS 56 [1964], 644-645) 参照。教皇が述べるとおり、こうして対話は「使徒としての使命を果たしていく一つのやり方である。心を通わせる一つの方法である」。教皇は対話の性格も定義する。第一に明快であること。次に柔和であること。「対話は誇りにたかぶることではない。棘 (とげ) のあることばを使うこと、相手の感情を害することではない。対話で一方のことばが権威をもつのは [……] していることが真理である [……] ところから来るものである。[……] 対話は平和に行われるものである。激しい態度を避ける。忍耐深く広い度量で行われるのである」。さらに信頼をもつこと。最後に教える立場に立つときの賢明さである。これは聞く人の心理的条件、道徳的条件を重視する。
- (14) 教皇パウロ六世「第七公開会議での説教 (1965 年 10 月 28 日)」(AAS 57 [1965], 903)。
- (15) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』5 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 743-744)。
- (16) 同 4 (AAS 58 [1966], 743)。
- (17) N. Hofmann, «Nella “Giornata dell’ebraismo”. Tradizioni, valori e impegni comuni»: *L’Osservatore Romano*, 17 gennaio 2023, 5 参照。
- (18) 教皇ベネディクト十六世「米国の主要なユダヤ人団体会長会議会員へのあいさつ (2009 年 2 月 12 日)」(*Insegnamenti*, V/1 [2009], 235)、Benedikt XVI. – P. Seewald,

*Licht der Welt. Der Papst, die Kirche und die Zeichen der Zeit*, Freiburg i. Br. 2010, 106 参照。

- (19) J. Ratzinger, «L'eredità d'Abramo: dono di Natale»: *L'Osservatore Romano*, 29 dicembre 2000, 1.
- (20) 『カトリック教会のカテキズム』 121 参照。
- (21) 教皇庁キリスト教一致推進秘書局『カトリック教会におけるユダヤ人とユダヤ教 (1985 年 6 月 24 日)』 I・7 (*Ebrei ed ebraismo nella Chiesa Cattolica*: EV 9, 1623) 参照。
- (22) 教皇庁キリスト教一致推進評議会『「神のたまものと招きとは取り消されない」(ロマ 11・29)。カトリック教会とユダヤ教の関係をめぐる神学的問題についての考察——『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』(同 4) 50 周年にあたって (2015 年 12 月 10 日)』 35 (*“Perché i doni e la chiamata di Dio sono irrevocabili” (Rm 11,29). Riflessioni su questioni teologiche attinenti alle relazioni cattolico-ebraiche in occasione del 50° anniversario di Nostra aetate (n. 4)*: EV 31, 2055)、教皇庁教理省宣言『主イエス——イエス・キリストと教会の救いの唯一性と普遍性について (2000 年 8 月 6 日)』 (*Dominus Iesus*: AAS 92 [2000], 742-765) 参照。
- (23) 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び (2013 年 11 月 24 日)』 249 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1120)。
- (24) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』 4 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 743)。
- (25) AAS 20 (1928), 103-104 参照。
- (26) 教皇ベネディクト十六世「一般謁見 (2009 年 1 月 28 日)」(*Insegnamenti*, V/1 [2009], 157)。
- (27) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』 4 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 743)。
- (28) 教皇パウロ六世回勅『ポプローラム・プログレッシオ (1967 年 3 月 26 日)』 14 (*Populorum progressio*: AAS 59 [1967], 264)。
- (29) 同 42 (*ibid.*: AAS 59 [1967], 278)。
- (30) 非キリスト者のための秘書局は教皇聖パウロ六世により 1964 年 5 月 19 日に自発教令『プログレディエンテ・コンツィリオ』(*Progrediente Concilio* [AAS 56 (1964), 560 参照])によって設置された。その目的は「キリスト教信仰をもたない人々、『わたしには、この囲いに入っていないほかの羊もいる。その羊をも導かなければならない』(ヨハ 10・16) という主のことばが指し示していると思われる人々に」(同) 関心を向けることです。非キリスト者のための秘書局の設置は、「とくにあらゆる人種、言語、宗教の人々の間で多様な関係が発展している現代において」(同) 必要とされている。1988 年、同秘書局は教皇庁諸宗教対話評議会に改称され (教皇ヨハネ・パウロ二世使徒憲章『パルトール・

- ボーナス (1988 年 6 月 28 日)』第 159–第 162 条 [*Pastor Bonus*: AAS 80 (1988), 902] 参照)、その後 2022 年に教皇庁諸宗教対話省となった (教皇フランシスコ使徒憲章『プレディカテ・エヴェンジェリウム (2022 年 3 月 19 日)』第 147–第 152 条 [*Praedicate Evangelium*: AAS 114 (2022), 426-427] 参照)。
- (31) 教皇フランシスコ使徒憲章『プレディカテ・エヴェンジェリウム (2022 年 3 月 19 日)』第 149 条第 1 項 (*Praedicate Evangelium*: AAS 114 [2022], 426)。
- (32) 教皇パウロ六世「世界代表司教会議第 3 回総会開会演説 (1974 年 9 月 27 日)」(AAS 66 [1974], 561)。
- (33) ユダヤ教委員会とムスリム委員会は 1974 年 10 月 22 日、同日に設置された。
- (34) P. Rossano, «Le cheminement du dialogue interreligieux de *Nostra aetate* à nos jours»: *Pro Dialogo* 74 (1991), 131-142; S. Schmidt, «Cardinal Bea and Interreligious Dialogue»: *Pro Dialogo* 74 (1991), 143-149 参照。
- (35) 教皇ヨハネ・パウロ二世「一般謁見 (1986 年 10 月 22 日)」5 (*Insegnamenti*, IX/2 [1986], 1147)「かつてしばしば分裂の原因となっていたすべてのものが、今や世界平和の構築において決定的な役割を果たすことを願っています」参照。
- (36) 教皇ヨハネ・パウロ二世「アッシジ世界平和祈禱集会に参加した教会・キリスト教的共同体・諸宗教代表者へのあいさつ (1986 年 10 月 27 日)」6、8 (*Insegnamenti*, IX/2 [1986], 1268, 1269)。
- (37) 教皇ヨハネ・パウロ二世「ローマのシナゴグにおけるユダヤ教共同体との会見におけるあいさつ (1986 年 4 月 13 日)」4 (*Insegnamenti*, IX/1 [1986], 1027)。
- (38) 教皇ヨハネ・パウロ二世「第 21 回『世界平和の日』メッセージ (1988 年 1 月 1 日)」4 (AAS 80 [1988], 284-285)。
- (39) 『対話と宣教』(*Dialogo e missione*) は、諸宗教対話に関する教会のビジョンを理解するために不可欠な参考資料である。この文書は、対話は教会の福音宣教の本質的な次元であると述べるが、対話はキリストをはっきりと告知することにとり代わるものではなく、それに同伴し、またそれを豊かにするものであることを明らかにする。同文書は 4 つの補完的なレベルを区別する。諸宗教の信仰者の間の敬意と友愛に基づく共生による、生活の対話。正義と平和に奉仕する具体的な協力に基づく、行動の対話。専門家と宗教指導者の間の知的・教理的意見交換を促進する、神学的対話。最後に、祈りと観想における諸宗教の伝統の真の出会いに基づく、霊的な対話である。同文書は、この 4 つのレベルを明らかにすることによって、多元的社会における教会の具体的かつ多様な取り組みの基盤を示す。
- (40) 『対話と宣言』(*Dialogo e annuncio*) は、諸宗教対話と福音の明示的な告知の關係に関する深い考察を行う。キリストを告知することがキリスト教的宣教の中心であり続けることをはっきりと認めながら、諸宗教対話はこの告知と両立するだけでなく、その本質的かつ補完的な次元をなしていることを強調する。対話は真の霊的な歩みとして、す

なわち、キリスト者にとって他者への敬意と真摯な傾聴を通じて行う信仰のあかしのための特別な方法として示される。同文書は、対話と宣教が決して対立せず、むしろ、神への愛とすべての人の尊厳と自由の深い認識に根ざした、唯一の宣教の二つの相補い合う道であることを強調する。

- (41) 教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『救い主の使命 (1990 年 12 月 7 日)』55 (*Redemptoris missio*: AAS 83 [1991], 302)。
- (42) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』2 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 741) 参照。
- (43) 教皇ヨハネ・パウロ二世「第 34 回『世界平和の日』メッセージ (2001 年 1 月 1 日)」(AAS 93 [2001], 234-247)。
- (44) 同「諸宗教対話集会閉会式参加者への演説 (1999 年 10 月 28 日)」3 (*Insegnamenti*, XXII/2 [1999], 653)。
- (45) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』5 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 743)。
- (46) 教皇ベネディクト十六世「ドメニコ・ソレンティーノ師への手紙——世界平和祈禱集会 20 周年にあたって (2006 年 9 月 2 日)」(AAS 98 [2006], 750)。
- (47) 教皇ベネディクト十六世「レーゲンスブルク大学での講演 (2006 年 9 月 12 日)」(*Insegnamenti*, II/2 [2006], 259)。
- (48) 同「いくつかのイスラム団体代表者へのあいさつ (2005 年 8 月 20 日)」(*Insegnamenti*, I [2005], 448)。同「バチカンに駐在するイスラム教徒が多数を占める国の大使およびイタリアにおけるイスラム共同体の代表者へのあいさつ (2006 年 9 月 25 日)」(AAS 98 [2006], 705) 参照。
- (49) 教皇フランシスコ「国際平和会議参加者への演説 (2017 年 4 月 28 日)」(AAS 109 [2017], 495)。
- (50) 教皇庁諸宗教対話評議会『真理と愛における対話——諸宗教対話のための司牧的手引き (2014 年 5 月 19 日)』(*Dialogo nella verità e nella carità. Orientamenti pastorali per il dialogo interreligioso*: EV 30, 843-928) 参照。
- (51) 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び (2013 年 11 月 24 日)』250 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1120)。
- (52) 同「アメリカ・ユダヤ人委員会代表へのあいさつ (2014 年 2 月 13 日)」(*Insegnamenti*, II/1 [2014], 166)。
- (53) 同使徒的勧告『福音の喜び (2013 年 11 月 24 日)』247-249 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1119-1120) 参照。
- (54) 同 249 (*ibid.*: AAS 105 [2013], 1120)。
- (55) 教皇フランシスコ、アフマド・アル・タイーブ『「世界平和と共生のための人類の兄弟愛」に関する共同宣言書 (2019 年 2 月 4 日)』(AAS 111 [2019], 349-356) 参照。

- (56) 教皇フランシスコ回勅『兄弟の皆さん (2020 年 10 月 3 日)』85 (*Fratelli tutti*: AAS 112 [2020], 998)。
- (57) 同回勅『信仰の光 (2013 年 6 月 29 日)』55 (*Lumen Fidei*: AAS 105 [2013], 592)。同使徒的勧告『福音の喜び (2013 年 11 月 24 日)』226–230 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1112-1113) 参照。
- (58) 同回勅『兄弟の皆さん (2020 年 10 月 3 日)』285 (*Fratelli tutti*: AAS 112 [2020], 1073)。教皇フランシスコ、アフマド・アル・タイーブ共同文書『世界平和と共生のための人類の兄弟愛 (2019 年 2 月 4 日)』(AAS 111 [2019], 350) を引用。
- (59) 教皇フランシスコ『『地中海世界における『真理の喜び』(*Veritatis gaudium*) 後の神学』会議開催にあたっての挨拶(ナポリ、2019 年 6 月 21 日)』(AAS 111 [2019], 1098)。
- (60) 同回勅『兄弟の皆さん (2020 年 10 月 3 日)』30 (*Fratelli tutti*: AAS 112 [2020], 980)。
- (61) 同『『地中海世界における『真理の喜び』(*Veritatis gaudium*) 後の神学』会議開催にあたっての挨拶 (ナポリ、2019 年 6 月 21 日)』(AAS 111 [2019], 1101)。
- (62) 同回勅『兄弟の皆さん (2020 年 10 月 3 日)』202 (*Fratelli tutti*: AAS 112 [2020], 1041)。
- (63) 同 199 (*ibid.*: AAS 112 [2020], 1040) 参照。
- (64) 同 74 (*ibid.*: AAS 112 [2020], 995) 参照。
- (65) 同 69 (*ibid.*: AAS 112 [2020], 993) 参照。
- (66) 教皇レオ十四世「在バチカン外交使節団との会見でのあいさつ (2025 年 5 月 16 日)」(*L'Osservatore Romano*, 16 maggio 2025, 1-3) 参照。
- (67) 同「ともに希望の道を歩む——『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』60 周年にあたってのあいさつ (2025 年 10 月 28 日)」(*L'Osservatore Romano*, 29 ottobre 2025, 4)。
- (68) 同 (*L'Osservatore Romano*, 29 ottobre 2025, 4-5) 参照。
- (69) 同 (*L'Osservatore Romano*, 29 ottobre 2025, 5)。
- (70) 同「一般謁見——第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』公布 60 周年を記念して (2025 年 10 月 29 日)」(*L'Osservatore Romano*, 29 ottobre 2025, 2)。
- (71) 同「他の教会・教会的共同体・諸宗教代表者との会見でのあいさつ (2025 年 5 月 19 日)」(*L'Osservatore Romano*, 19 maggio 2025, 6)。
- (72) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言 (1965 年 10 月 28 日)』4 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 743)。
- (73) 教皇レオ十四世、世界総主教ヴァルソロメオス一世『共同宣言 (イスタンブール、2025 年 11 月 29 日)』(*L'Osservatore Romano*, 29 novembre 2025, 3)。
- (74) 教皇レオ十四世回勅『人間の偉大さ——AI の時代における人格の擁護 (2026 年 5 月 15 日)』223 (*Magnifica Humanitas*)。教皇フランシスコ「アッシジにおける世界平和祈

- 禱集会『平和への渇き—諸宗教と諸文化の対話』における平和アピール（2016年9月20日）」（AAS 108 [2016], 1124）を引用。
- (75) 教皇フランシスコ、アフマド・アル・タイーブ『「世界平和と共生のための人類の兄弟愛」に関する共同宣言書（アブダビ、2019年2月4日）』、『第7回世界伝統宗教指導者会議最終宣言（2022年9月15日）』、教皇フランシスコ、ナサルディン・ウマールのグランドイマーム『共同宣言（ジャカルタ、2024年9月5日）』参照。これらの文書は皆、宗教的伝統を異にする人々との相互理解、具体的な協力、平和共存への継続的な取り組みをあかししている。
- (76) 教皇フランシスコ『「地中海の出会い」最終セッションでの演説（2023年9月23日）』（AAS 115 [2023], 1146）。
- (77) 宗教多元主義の状況について語られる際、対話は「真理を求め、自由を尊重して、『互いを理解し豊かにするために行われる、他宗教の信者個人や信者共同体とのあらゆる積極的で建設的な関係』を意味する」（教皇庁諸宗教対話評議会、福音宣教省指針『対話と宣言（1991年5月19日）』9 [*Dialogo e annuncio*: AAS 84 (1992), 417-418]。教皇庁非キリスト者のための秘書局『キリスト教以外の諸宗教の信奉者に対する教会の態度——対話と宣教に関する若干の考察と指針』13 [*L'atteggiamento della Chiesa nei confronti dei seguaci delle altre religioni: Riflessioni e Orientamenti su Dialogo e Missione: Bollettino del Segretariato per i non-Cristiani* 56 (1984/2)] を引用）。
- (78) 教皇庁諸宗教対話評議会、福音宣教省指針『対話と宣言（1991年5月19日）』42 (*Dialogo e annuncio*: AAS 84 [1992], 428) 参照。
- (79) 第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言（1965年10月28日）』3 (*Nostra aetate*: AAS 58 [1966], 741)。
- (80) 同 (*ibid.*: AAS 58 [1966], 742)。
- (81) 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び（2013年11月24日）』253 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1121)。
- (82) 同回勅『信仰の光（2013年6月29日）』34 (*Lumen Fidei*: AAS 105 [2013], 577)。
- (83) G. C. Anawati, O.P., «Excursus on Islam», in H. Vorgrimler, ed., *Commentary on the Documents of Vatican II*, vol. III (London 1969), 154.
- (84) 教皇庁諸宗教対話評議会、福音宣教省指針『対話と宣言（1991年5月19日）』77 (*Dialogo e annuncio*: AAS 84 [1992], 441-442) 参照。
- (85) 教皇フランシスコ回勅『主はわたしたちを愛された（2024年10月24日）』210 (*Dilexit nos*: AAS 116 [2024], 1435-1436)。
- (86) 同回勅『兄弟の皆さん（2020年10月3日）』271 (*Fratelli tutti*: AAS 112 [2020], 1066) 参照。
- (87) 同 198 (*ibid.*: AAS 112 [2020], 1039)。
- (88) 教皇庁諸宗教対話評議会、福音宣教省指針『対話と宣言（1991年5月19日）』38

(*Dialogo e annuncio*: AAS 84 [1992], 427) 参照。

- (89) 教皇フランシスコ「キリスト教と他宗教の指導者との会見におけるあいさつ（2019年11月22日）」(AAS 111 [2019], 1957)。
- (90) 教皇ベネディクト十六世『「世界平和と正義のための考察、対話、祈りの日」における講話（アッシジ、2011年10月27日）」(*Insegnamenti*, VII/2 [2011], 514)。
- (91) 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び（2013年11月24日）』256 (*Evangelii gaudium*: AAS 105 [2013], 1123)。
- (92) 同 236 (*ibid.*: AAS 105 [2013], 1115) 参照。
- (93) 教皇フランシスコ「復活祭メッセージ（ローマと全世界へ）（2019年4月21日）」(AAS 111 [2019], 731)。
- (94) 教皇レオ十四世「他の教会・教会的共同体・諸宗教代表者との会見でのあいさつ（2025年5月19日）」(*L'Osservatore Romano*, 19 maggio 2025, 6)。
- (95) 同「一般謁見——第二バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』公布60周年を記念して（2025年10月29日）」(*L'Osservatore Romano*, 29 ottobre 2025, 3)。

#### 略号

|     |                        |
|-----|------------------------|
| AAS | Acta Apostolicae Sedis |
| EV  | Enchiridion Vaticanum  |

聖書の引用は原則として日本聖書協会『聖書 新共同訳』（2000年版）を使用した。ただし、漢字・仮名の表記は本文に合わせた。